

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 松梅中学校

校長名 藤瀬 秀隆



平成28年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1 学校の教育目標

(1)学校の教育目標

ふるさと松梅を担う心身共に調和のとれた子どもの育成

学校スローガン 「小さな学校 大きな未来」

- めざす学校像
 - 生き生きと学ぶ、創意豊かな学校
 - 自信と誇りを育み、活気あふれる学校
 - 地域に根ざし、地域とともに歩む学校
- めざす子ども像
 - 自ら学び、積極的に考えを発表できる子
 - スポーツ・芸術に親しみ豊かな情操を持つ子
 - 郷土を愛する心、人をおもいやる心を持つ子
- めざす教師像
 - 改善意識を持ち、創意・工夫を凝らして小中一貫教育の更なる充実に努める教師
 - 「生き抜く力」を育む授業を目指し、日々の研修と実践に努める教師
 - 地域や保護者等との連携を推進し、学校と地域の活性化に尽力する教師

※育友会総会、学校運営協議会等で提示し理解を求め、学校だよりに教育目標、学校スローガンを毎回掲載し、周知を図る。

(2)目標を達成するための基本方針

- 1 学校運営協議会の「学び部」・「育ち部」との連携を促進し、学校教育活動の充実に努めるとともに地域活性化への貢献に努める。
- 2 校内授業研究会、小中合同による教育活動の充実に努め、小中一貫教育を更に推進する。
- 3 小学部・中学部及び各教科を貫く授業デザインを構築し、日々の実践を通して「主体的に学ぶ力」「表現する力」の育成を図る。
- 4 道徳及び総合的な学習の時間における学習内容の系統性を強化し、9年間の連続した教育活動を通して「郷土を愛する心、人を思いやる心」を育成する。
- 5 スポーツ・芸術文化に親しむ機会の拡充、健康・安全教育の充実に努めることにより、健康で安全な学校生活の実現を図る。

2 本校の教育の特色

- 1 地域とともにある学校(コミュニティー・スクール)
 - 学校運営協議会の熟議を反映した学校運営
 - 教育目標や教育活動理解のため、地域・保護者に向けた学校だよりの発行
 - 土曜授業、フリー参観デー等による授業公開
 - 地域諸団体・育友会との合同行事の充実
 - 地域人材を活用した授業の充実
 - 学校評価及び学校関係者評価の活用
- 2 9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育(校舎隣接型)
 - 4・2・3制のブロック割による教育実践
 - 「主体的に学ぶ」「表現する力」を培う授業実践
 - 9年間をつなぐ総合的な学習の時間の充実
 - 少人数学級を生かした一人一人の児童・生徒への個別指導の充実
 - 小学部1年生から中学部9生までの縦割り班活動
- 3 豊かな心を育む体験活動
 - 松梅校区体育祭
 - 芸術鑑賞会
 - 国際交流活動
 - 柿むき大会・餅つき大会
 - 文化発表会
 - 交通安全教育、避難訓練、防犯訓練
 - 読み聞かせ
 - あいさつ運動
 - ボランティア活動
 - 百人一首大会

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- 1 地域とともにある学校づくり
 - 学校運営協議会を定期開催(年間6回)し、熟議を通した決議を学校運営に反映する。
 - 育友会との連携を強化し、教育活動の充実を図る。
 - 地域人材を各教科、総合的な学習の時間等に活用し、教育内容の充実を図る。
 - 教育活動の様子を学校便り、学校HPで情報発信し、地域からの理解と信頼を得る。
- 2 小中一貫教育の充実
 - 小中合同の校内研修を充実し、日々の授業改善と授業公開を行い、職員の授業力向上を図る。
 - 9年間の「学び」をつなぐカリキュラムを作成する(各教科)。
 - 中学部教諭による小学部への乗り入れ授業を実施する。小学部教諭が中学部授業においてTTを担当する(一部教科)。
 - 児童会と生徒会との連携をさらに推進し、児童・生徒が主体的に企画・運営する活動の充実を図る。
 - 総合的な学習の時間の「活動内容」と「育てたい力」の系統性を強化し、9年間の見通しを持って、めざす子ども像の実現を図る。
 - 各種協議会(小中合同)を定期開催し、小中職員の情報共有を図る。
- 3 確かな学力の育成
 - 小中間・教科間を貫く授業デザインに基づく「導入時の工夫」「めあての提示」「評価規準の共有」により、主体的な授業態度を図る。
 - アクティブラーニングを取り入れた授業を展開し、「課題発見・課題解決能力」「協働する力」「コミュニケーション能力」の育成を図る。
 - 授業終盤において「振り返る活動」の充実を図り、要約する力と学習内容の定着を図る。

- 全国・佐賀県学力状況調査の結果を小中合同で分析し、学力向上と教職員の資質向上に取り組む。
- ICT利活用(電子黒板・タブレットPC等)教育の推進を図り、学力向上を目指した授業に取り組む。

4 心の教育の推進

- 道徳の授業・ふれあい集会等を通し、豊かな人間性を育成する。
- 保護者・地域と連携した教育活動により、郷土を誇りに思う態度を育成する。
- 地域におけるボランティア活動のニーズを把握し、地域に出向いてのボランティア活動に積極的に参画させることにより、豊かな情操を育成する。
- 芸術鑑賞会、国際交流活動を企画し、豊かな情操を育む。
- 読書を推進し、年間貸出冊数の増加をめざす。

5 健康・安全教育の推進

- 健康で安全な生活を送るための意識向上を目指し、防煙教室や薬物乱用防止教室、小中合同の交通安全教室や防災訓練・防災教育等を実施する。
- 部活動・スポーツ活動を通して、健康増進・体力向上を図る。また、教育相談・食育・性教育の充実を図る。
- Q-Uテストを実施し、結果分析及び指導法改善により、良好な人間関係の構築と「いじめ」のない学級づくりに努める。
- スクールカウンセラーとの連携を図り、児童・生徒一人ひとりの心の安心・安全を図る。

6 特別支援教育の充実

- 特別支援教育の視点を重要視した積極的な生徒指導を確立し、小中の育ちをつなぐ生徒指導を推進する。また、ユニバーサルデザインの視点に立った支援を行う。
- 個人の支援計画に基づいた指導を推進する。
- 市教育委員会、関係保護者、関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。
- 特別支援コーディネーターを中心として、保護者、地域の方への啓発活動を推進する。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組

1 幼保小の連携

- ・ 学習や生活など学校の習慣に慣れさせるためにソフトプログラム「わくわく」を積極的に活用する。
- ・ 国語の学習発表(読み聞かせや劇)、生活科のおもちゃ祭りへの招待など合同の体験活動やお互いの行事参加を通じた交流を充実させる。
- ・ 1年生の進行による「ようこそ新1年生」での学校探検や授業体験の活動を通し、新入学に向けて円滑な移行を図る。
- ・ 幼保職員の小1の授業参観、夏季休業中の小学部職員の保育参観、幼保小職員合同研修会を実施する。
- ・ 職員の意見交流を行い、入学後の児童の様子や次年度の新入児の情報を共有する。
- ・ 芋苗植え(6月)・芋掘り(11月)等による交流活動を推進する。

2 幼保小中の連携

- ・ 体育祭(9月)・餅つき大会(12月)等による交流活動を推進する。
- ・ 体験活動の中で、それぞれの教育活動の実態から見る成長段階の理解を図る。
- ・ 異年齢構成のグループ活動を設定し、交流を通じた子ども同士の相互理解を図る。

3 小中一貫教育による9年間をつなぐ確かな学びと豊かな心の育成

- ・ 小1～小4までの4年間を前期(基礎期)、小5～小6までの2年間を中期(活用期)、中1～中3までの3年間を後期(発展期)とし、4・2・3制とする。
- ・ 中学部教員による年間を通じた担当授業や専門性を生かした交流授業、小中学部合同による授業研究会を実施する。高学年児童の中学部への円滑な移行を図る。
- ・ 9年間を見通した学習指導・生徒指導・特別支援教育・教育相談体制の連携を強化する。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

1 基本方針

- ・佐賀市立小中一貫校松梅校「いじめ防止基本方針」に基づいた指導を行う。
- ・道徳や特別活動との関連を図る。
- ・「いのち」「心」「権利」を軸に、人としての生き方を指導し、自己肯定感の醸成を図る。
- ・気になる事案については、家庭連絡・訪問、個人懇談、学年育友会等を通して、保護者や地域とも連携を図る。

2 年間を通しての取組

- ・「人権集会」を実施することにより、いじめは絶対に許さない環境づくりを推進するとともに、人権と「いじめ」との関わりに触れながら、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」集団を形成する。
- ・QUTテストを活用し、いじめの早期発見・解決に努める。

3 毎月の取組

- ・毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と定め、心のアンケートや生活アンケートを通して児童・生徒の実態把握をし、いじめ等の早期発見に努める。また、個々の児童・生徒の困り感を把握し、学級づくりや集団づくりに生かす。
- ・「いじめ・いのちを考える日」には、「いじめ・いのち」に関わる講話等をし、意見や感想を記述させて「いじめ・いのち」について考えを深めさせる。
- ・毎月「生徒指導・校内支援協議会」を開き、全児童・生徒を全職員で育てるという意識で情報を共有し、課題解決に向け実践する。

4 各部の取組

<小学部>

- ・全校人権教室を計画的に実施（年3回）する。
- ・教育相談週間を設定し、子どもの困り感に寄り添うことができるようにする。
- ・道徳や特別活動での授業、人権集会・平和集会等学校行事を通して、命の尊さを学ぶ。
- ・生活朝会で「いじめ0宣言」を全校児童で確認する。

<中学部>

- ・人権講話を聞いたり、人権作文・標語づくりに取り組んだりする。
- ・夏休みに平和集会（小学部も参加）を行い、平和・命の尊さを学ぶ。
- ・定期的に教育相談や保護者面談を実施し、「いじめ」に関する情報収集を行う。
- ・毎月の生徒朝会で「いじめゼロ宣言」を唱和し全生徒で確認する。

③市民性をはぐくむ取組

1 基本方針

- ・学校行事や生活科、総合的な学習の時間の学習を通して、「ふるさと松梅を愛する心」を醸成し、市民性をはぐくむ。
- ・柿むき大会、松梅校区体育祭等の行事を通して育友会や自治会とも連携を図り、地域の一員としての自覚を高め、松梅のよさや愛着を深めさせる。
- ・地域の人々と積極的に触れ合うことで、社会性や規範意識を育てる。

2 各部の取組

<小学部>

- ・野菜作り、米作り、干し柿作り等の様々な体験活動をする。
- ・松梅の様々な特産物に携わる地域の名人の方に学ぶ。
- ・佐賀県、佐賀市の地理的な内容や歴史的な事柄の基礎的なことについて学ぶ。
- ・ふるさと学習支援事業を活用して佐賀市の施設等の見学を行う。

<中学部>

- ・松梅の歴史や産業を調べたり、松梅地産を活かした加工食品作りをしたりする。

- ・ボランティア活動や奉仕活動への積極的な参加の推進を図る。
- ・進路学習として「先輩に学ぶ」を設定し、卒業生に高校生活についての話を聞く。
- ・校外体験学習や教科等の時間に佐賀県、佐賀市の歴史や文化、風土、人物等について学ぶ。
- ・職場体験を実施する。
- ・地域主催の社会体験活動に、学年、部活動単位での積極的な参加の推進を図る。

④「土曜授業」

松梅校の特色を生かした土曜授業の運営について

- (1) 地域と連携・協働した教育活動の推進→学校運営協議会の熟議による企画・運営、「学び部」・「育ち部」との連携促進
- (2) 小中一貫教育の充実→小学部・中学部合同の教育活動
- (3) 学力向上の推進→補充・発展的授業の充実
- (4) 平日の時間割の見直し→土曜授業実施月の火曜6校時を学級裁量の時間とする。
学級で工夫して、教師が児童・生徒とゆっくり関わりをもつ時間とする。(教育相談、学級指導、ふれあい活動等)

・平成28年度計画(増加時数15時間)

- 6月4日 通常授業2時間(補充・発展的授業)
小中合同集会1時間(児童会・生徒会の企画・運営)
- 7月2日 通常授業1時間(補充・発展的授業)
育友会との連携行事2時間(親子ふれあい活動)
- 9月3日 通常授業3時間(補充・発展的授業)(校区体育祭練習含む)
- 10月1日 通常授業1時間(補充・発展的授業)
学校運営協議会主催行事2時間(サロンの会、体協等)
- 12月3日 通常授業3時間(補充・発展的授業)

(3)指導の重点10項目

・道徳教育(心の教育)の充実

1 基本方針

- ・道徳と各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
- ・道徳教育の全体計画及び別葉を評価・改善し、学校教育全般を通して行う道徳教育の改善・充実を図る。
- ・佐賀市の目指す子ども像「倫理観・社会常識」の育成にある8項目「向上心」「生命尊重」「思いやり」「感謝」「規則(義務)」「責任感」「礼儀」「勤労」及び「郷土を愛する心、人を思いやる心」について校内で重点化し、9年間の連続した学びを作り、児童生徒の心の育成を図る。
- ・地域との合同行事や地域に根ざした体験活動を重視し、郷土への誇りと愛着を育てる教育を行う。

2 具体的取組

- ・様々な体験活動を通し、道徳的価値観を形成し実践力を養う。
- ・柿むき大会や地域学習、地域の方によるボランティアなど、地域に目を向けた活動を通して郷土への誇りと愛着を育てる教育を行う。
- ・「ふれあい道徳」の授業を実践し、保護者とも価値観の共有を図る。
- ・QUTテストを実施し、学校生活意欲と学級満足度を知り、生徒たちにとって居心地の良い場所づくりをする。

・特別支援教育の充実

1 基本方針

- ・困り感の有無や個々の違いを認識し、様々な児童生徒がいきいきと活躍できるような共生・協働の社会の基礎となる態度や心情を養う。
- ・支援を要する児童生徒については、特別支援コーディネーターを中心に個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、チームとして支援にあたる。
- ・発達障がい等についての理解を図るため、研修等を入れながら職員のスキルアップを図る。

2 具体的取組

- ・支援を要する児童生徒については、月1回の小中合同の生徒指導・校内支援協議会で情報交換し、実態把握を行った上で具体的にどのような支援を行い、どのような変容が見られたか等について共通理解を深めて、支援体制を強化していく。
- ・小中合同の特別支援教育研修会を開催し、全職員が支援を要する子どもへの理解を深め、対象となる子どもの実態に即した適切な支援ができるようにする。また、巡回相談・専門家の派遣等も必要に応じて活用し、個に応じた対応ができるように常に研鑽に努める。

・生徒指導の充実

1 基本方針

- ・児童・生徒の実態把握とその指導についての共通理解を図り、『開発的な生徒指導』（「出番」を与え、「役割」を果たし、その行動を「承認」する）を実践し、『気づき、考え、行動する子ども』の育成に取り組む。
- ・毎月の「生徒指導・校内支援協議会」の開催し、情報を共有化すると共に、「心のアンケート」や教育相談によって、より深い児童理解・生徒理解に努める。
- ・危機管理（交通安全・不審者対応等）について、育友会との連携を図り、保護者にも協力を呼びかける。
- ・生徒指導担当の情報交換を密にし、小中の育ちをつなぐ

2 各部の取組

<小学部>

①学習の基盤作り

- ・「学習の手引き」の活用
- ・ノート指導の徹底
- ・身の回りの整理整頓の習慣化
- ・ノーテレビ・ノーゲームデーの月1回の定着
- ・毎月の「生活のめあて」の確認

②安心安全の確保

- ・集団下校の徹底（給食時に下校状態の確認・一人で帰さない工夫）
- ・防犯ブザーの所持（衛生検査等でも）の確認 ・校舎内外の定期的安全点検
- ・緊急配信メールによる家庭との連携強化と「子ども見守り隊」による地域協力要請

③予防的対策

- ・不審者侵入、地震・火災等の防災についての訓練
- ・交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・事案を受けての予防周知（給食時の全校指導や学級での指導）
- ・モラル教育（インターネット使用上の注意）の実施

<中学部>

①学習環境の整備

- ・毎月1回のノーテレビ・ノーゲームデーの実施
- ・毎月1回の「家庭学習パワーアップ週間」の実施

②安心・安全の確保

- ・校舎内外の定期的安全点検 ・緊急配信メールによる家庭との連携強化
- ・交通安全教室の実施 ・防犯教室の実施 ・避難訓練の実施

③予防的対策

- ・不審者侵入，地震・火災等の防災についての訓練
- ・交通事故・連れ去り・声かけ等についての安全指導
- ・事案を受けての予防周知（集会の実施）
- ・モラル教育（インターネット使用上の注意）の実施

・キャリア教育の充実

1 基本方針

- ・子どもたちが「生きる力」を身に付け，社会の激しい変化に流されることなく，それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し，社会人，職業人として自立していくことができるようにする。指導にあたっては，キャリア教育で育てたい力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」などの「基礎的・汎用的能力」）の観点を明確にした指導を行う。

2 各部の取組

<小学部>

- ・1・2年生の生活科では，自分と身近な人々及び地域の様々な場所，公共物などのかかわりに関心をもたせ，それらに愛着をもたせる。指導にあたっては，グループ活動など協同的な活動を通して社会性を培う。
- ・3・4年の総合的な学習の時間では自分たちで考えたボランティア活動や地域活動に協力し，地域の一員としての役割を意識づける。また，ボランティア活動に携わっている人とのかかわりを通して，他者のために役立つことの喜びに気づかせるようにする。
- ・5・6年の総合的な学習の時間では，干し柿や松梅の特産物を使ったキッズマーケットによる商品流通・販売の体験的な学習を意図的に取り入れる。子どもたちが役割分担をし，広告・宣伝，店づくりなどから流通の仕組みを学ばせ，コミュニケーション力・問題解決力を身につけさせる。
- ・各教科での学習が，日常生活や将来の生き方と関連していることに気づかせる機会を積極的に設け，学ぶ意欲につなげる。
- ・学級活動において，集団の一員として自分の役割や行動の仕方について考えさせ，適切に行動できるようにする。また，将来の夢や希望をもたせるように工夫する。
- ・松梅校区体育祭や餅つき大会等の行事を体験し，地域の一員としての自分，またこれからの自分について具体的に考えるきっかけづくりをする。

<中学部>

- ・進路学習を通して進路に関するさまざまな情報を得たり，さまざまな体験活動を通して自己の進路実現のための学習を実践する。
- ・職場体験（2年生）を実施して，勤労観・職業観の視野を広げ，将来の進路選択の見通しを立てる。
- ・総合的な学習の時間等で，外部講師を招聘しながら，いろいろな職業やそこで必要な能力，適性について企業体験活動を通して学ぶ。
- ・「先輩に学ぶ」（1，2年生対象）を実施し，高校生活の実態や魅力について知り，自分の進路決定の参考となるようにする。
- ・全教科指導を通して，学習内容と社会や将来へのつながりを意識させ，自ら主体的に学習する習慣を養う。
- ・学校生活全般において，計画を立て，改善を加えながら，活動をより良いものにする力を身につける。

・人権・同和教育の推進

1 基本方針

- ・日常生活や道徳の時間に、学年に応じた差別・偏見について学習し、誰もが安心して楽しく学校生活を送れる学級づくりをすすめる。
- ・児童会活動・生徒会活動、各種行事等全ての活動を通して、相手の思いや立場を考えて行動できる姿勢を養い、人権意識の高揚に努める。

2 具体的取組

- ・「いじめ・命を考える日」「ふれあい集会」等について全職員で取り組み、学校全体での効果的な運用をし、誰もが安心して学べる雰囲気作りをする。
- ・人権作文、人権標語作りに全校で取り組む。自己の生活態度や周囲の状況を人権という視点からあらためて見直させることにより、人権意識を高める。
- ・小中合同の人権集会を行い、人権に関する児童・生徒の意識を高める。
- ・小中合同研修会を行い、人権意識の高揚を図るとともに、一人一人の児童・生徒を見つめ個に応じた個を生かす教育を推進する。

3 各部の取組

<小学部>

- ・学期毎に人権集会を行い、じっくりと考えさせる学習の場を計画・実践し、自己肯定感情や共生感情を育てる。
- ・学期に1回「教育相談週間」を設定し、児童一人一人と担任がじっくり話す時間を設定し、児童理解を図る。
- ・「ぼかぼかの木」の取り組みを学期ごとに設け、お互いを認め合う心や態度を育てる。

<中学部>

- ・大和特別支援学校や聾学校との交流活動を行うことにより、障がいのある方についての理解を深めるとともに思いやりの心を育てる。
- ・被災地福島との交流等を行うことにより、相手の立場や状況を理解し尊重すると共に、思いやりの心を育てる。
- ・人権週間を設け、人権に関する授業や講演会等を行う。
- ・社会科と学年との連携により部落学習等について工夫し実践することで、生徒の人権意識を培う。

・男女平等教育の推進

1 基本方針

学校教育において、自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に努める。

また、これらの教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解するよう、意識啓発等に努める。

2 具体的取組

①学校教育全体を通じた指導の充実等

- ・学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。また、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。
- ・学校行事などの学校運営や育友会活動などの地域活動が、性別に基づく固定的な役割分担を前提に行われることがないよう留意する。

②家庭科教育の充実

- ・家庭科教育については、男女共同参画社会の推進に対応し、家庭の在り方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図り、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識させ、その趣旨の普及・徹底に努める。

・環境教育の推進

1 基本方針

人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自ら責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に寄与する態度を養うことを目指す。

2 具体的取組

松梅校一貫校として、環境 ISO 活動に対して小中学校、協力して取り組む。実行目標を設定し、取組の状況を振り返るエコチェック表をランチルームに張り出し、環境 ISO 活動に対する関心を高める。また、子ども達が考えたエコキャラクターや図工の時間に描いた環境ポスターをラミネート加工して、手洗い場や電灯のスイッチなどに貼り、意識化を図る。小学部、中学部共にペットボトルキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に協力する。育友会母親委員と協力し、地域への呼びかけも行う。

・情報教育の充実

1 基本方針

情報や情報手段を主体的に活用していくための基礎的な能力を養うために、コンピュータの基本操作や情報通信ネットワークの適切な活用方法及び情報モラルを身につけさせる。

2 具体的取組

- ・小学校においては、情報手段に慣れ親しみ適切に活用できるようにする。
- ・中学校においては、情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。
- ・電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い、スキルアップを図る。
- ・育友会と連携し小学部5、6年生、中学部生を対照とした情報モラル講演会を実施する。
- ・デジタル教科書を取り入れたり、自作教材を作成したりしながら、ICT機器を利活用した効果的な指導を行う。

・読書指導の充実

1 基本方針

望ましい読書習慣を身につけさせるために、小学部段階から継続した読書指導を実施し、自主的・自発的態度を高め、親書の心を育てる。

2 具体的取組

- ・朝読書を設定し、月に3回程度、保護者や地域の方のボランティアによる「読み語り」や毎学期に1回、中学部の生徒から小学部の児童への「読み語り」を実施し、本に出会い、親しむことのできる機会とする。
- ・年に2回の読書週間に図書委員会の図書館祭りを実施し、紙芝居の読み聞かせや読書パズルなど楽しいイベントで児童生徒が足を運びやすい図書館となるような取り組みを行う。
- ・毎月「図書館だより」を発行し、その中で新書の紹介や多読者の紹介など児童生徒の読書意欲を高めるようにする。
- ・各学年の「おすすめの本50選」の紹介や学習内容に関連した本を揃えて掲示するなど環境整備を充実させる。
- ・ファミリー読書に取り組み、読書活動への家庭との連携を図る。

・食に関する指導の推進

1 基本方針

・児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、栄養や食事の取り方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身につけさせる。

① 望ましい栄養や食事の摂り方、食品の品質及び安全性などについて理解し、自ら判断・管理していく

能力を身に付ける。

② 食物や食物の生産等にかかわる人々に感謝し、命を大切にすることを育む。

③ 楽しい食事の場を通して、正しいマナーを身につけるとともに、望ましい人間関係をつくる豊かな心を育む。

④ 地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心をもつ。

2 具体的取組

・食事マナーを指導する。

・栄養教諭による食についての講話を聴かせる。

・給食に携わる人々に感謝の気持ちを持たせ、メッセージを書かせ、送る。

・給食時に児童・生徒会で献立放送や食に関するクイズを行う。

・委員会活動として食に関する集会を行い、食への興味関心を高める。

・学校給食週間において、給食週間について知り、学校給食への感謝の心を深める活動を行う。

・育友会で「おにぎり弁当」をその趣旨に則って実施する。

(4)教科及び教科等

各 科	1 9年間をつなぐ確かな学びの育成
	・小中間・教科間を貫く授業デザインに基づく「導入時の工夫」「めあての提示」「評価規準の共有」により、主体的な授業態度を図る。 ・アクティブラーニングを取り入れた授業を展開し、「課題発見・課題解決能力」「協働する力」「コミュニケーション能力」の育成を図る。 ・授業終盤において「振り返る活動」の充実を図り、要約する力と学習内容の定着を図る。 ・小中学部職員で、学びのスタイルや活用する力（言語活動の充実）、評価指数の共有等を視点とし、日々の授業改善に取り組む。 ・中学部の教師の専門性を生かした小学校への乗り入れ授業や小中相互の授業参観、小学校から中学校への交流授業を通して、児童生徒の学習状況を把握し、9年間を見通した指導を行う。 ・電子黒板やタブレット端末の授業での効果的な活用について研修を行い、スキルアップを図る。 ・学習指導案検討会、研究授業、授業研究会を小・中学部職員で行い、授業の質の向上を図る。 ・発表を活性化させるために、発表やまとめ、論述、意見交換などに電子黒板やホワイトボードを活用する。 ・すべての教室に授業の過程を示す「めあて」「見通し」「考え」「まとめ」のカードを用意し、小・中学部で指導過程をそろえて授業を行う。 ・言語文化の広がりを持たせるために、川柳作りや百人一首に取り組む。 ・毎月1週間を「家庭学習パワーアップ週間」とし、「学習の手引き」を活用した家庭学習習慣の定着・強化を図る。
	2 各部の取組
	<小学部>
	・小中併設型一貫校の加配を有効に活用し、複式学級編制を解消する。全学年、単式学級での指導を行う。 ・今まで以上に少人数を生かした指導方法の改善と充実に取り組み、児童一人一人の能力の伸長を図る。 ・国語科・算数科を中心に校内研究を進める。少人数であることのメリットを生かした「活用する力」の向上を目指し、自信を持って学習できる学習スタイルを取り入れる。国語では、単元を貫く言語活動を工夫し、主体的に学ぶ力を育てる。算数では、自力解決の時間を確保し、考えたことを友達や全体の場で説明させることによって、自分の言葉で伝える力を育てる。 ・全校児童が参加するスピーチタイムを国語の時間に毎月2回程度実施する。学年に応じためあてを持ってスピーチをしたり、スピーチを聞いたりする活動を行うことで、自分の思いを他者

に効果的に伝えるための工夫をさせる。

<中学部>

<国語>

- ・単元を貫く言語活動を重視した学習活動を工夫し、活用する力を育てる。
- ・相手意識や目的意識を明確にし、他教科の学習等と連携した指導を行う。
- ・デジタル教科書を取り入れ、ICT機器を利活用した効果的な指導を行う。

<社会>

- ・小テスト等を定期的実施することにより基礎的学習内容の定着をはかる。
- ・思考力・判断力の伸長を図る手だてとして、新聞記事の活用等の資料を生かした学習指導、討論授業や作業学習、発表等を取り入れた授業を工夫する。
- ・デジタル教科書を取り入れたたり、自作教材を作成したりしながらICT機器を利活用した効果的な指導を行う。

<数学>

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるために、すくすくテストなどを活用し、個別指導の充実を図る。特に中1のスタートでもある「正の数・負の数の計算」「文字式の計算」「方程式の解法」が確実にできる力を育てる。
- ・少人数授業による個に応じた指導をし、学力の向上に努める。
- ・課題解決能力・表現力を養うために、図や表を用い、筋道立てて説明する力をつけさせる。
- ・電子黒板や教具、立体模型等を有効に利用し、指導方法を工夫・改善する。

<理科>

- ・朝の時間や授業はじめに小テストを実施し、基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・中学1年においては、小学校での既習事項を把握し、系統を踏まえた指導を行う。
- ・科学的な見方や考え方を常に意識した実験や観察を行い、結果を比較しながら考察し、まとめさせる。実験や観察の分析や解釈においては、言語活動を通して他者との意見交流を行い、より確かな思考力や判断力、表現力を育てる。
- ・レポートによる報告等も適宜取り入れ、結果等の記録の仕方や考まとめ方を身につけさせる。
- ・問題解決に向けた実験方法の企画・実施を通して探求心を育てるとともに、論理的思考力の育成を図る。
- ・電子黒板等を用いてデジタル教科書を有効に活用し、分かりやすい指導を行う。

<外国語>

- ・外国語を通して、言語や文化に対する興味・関心、理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- ・ペア・グループ形態でコミュニケーション活動を多く用いることで学び合う態度を養う。
- ・繰り返し学習で基礎・基本を定着させ、言語活動を通して活用する力を育てる。
- ・ICT機器を用いてユニバーサルデザインの教科指導を目指す。

<音楽>

- ・音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。
- ・主体的な音楽活動によって、自己表現の楽しさや達成感を味わわせ、生涯にわたって音楽を愛好しようとする姿勢を養う。
- ・表現や鑑賞の幅広い活動で感じ取った音楽の良さや美しさを、言語表現させ、伝え合うことを通して、感性を磨き、豊かな心を育てる。
- ・ICT機器を効果的に利活用し、日本伝統音楽をはじめ、世界の様々な音楽や文化に親しませ、諸外国の音楽文化を理解して、いろいろな価値観を身につけさせる。

<美術>

	<ul style="list-style-type: none"> ・表現の基礎・基本の充実を図る。 ・制作を通して、自己表現の楽しさや達成感を味わわせる。 ・様々な作品を鑑賞し作品から受け取る印象や作者の心情や意図を考えると、自分の作品を通して考えを伝えるなどの活動を通し、思考力、表現力を育む。 ・ICT機器を利活用した効果的な指導を行う。 <p>〈保健体育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の健康・体力増進のため、主体的に取り組む態度を養う。 ・集団活動を通して、互いに高めあい、学びあう集団作りを目指す。 ・準備運動に補強運動を取り入れ、体力の向上を図る。 ・武道を行う際は、安全面に十分配慮した上で技能の習得を図る。 ・ICT機器を利活用した効果的な指導を行う。 <p>〈技術・家庭〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し、自ら活用する態度と能力を育成する。 ・少人数の特性を活かした、体験的な学習の充実を図り基礎的・基本的な知識や技術の習得を図る。 ・電子黒板等を用いてデジタル教科書を有効に活用し、わかりやすい指導を行う。
<p style="text-align: center;">道徳科</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間においては、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。 2 具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・授業を中心にすえながら、小・中・児童館・地域と行う行事を通して、規範意識やそれぞれの個性・立場を尊重しながらお互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 ・「わたしたちの道徳」を授業で活用し、家庭とも連携しながら、道徳的価値について自ら考え、実践できるようにする。 ・地域のゲストティーチャーなど地域人材を活用した学習や、合同体育祭、餅つき大会などの体験活動・学習を通して、郷土への誇りと愛着を育てる教育を行う。
<p style="text-align: center;">特別活動</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。 ・自分の将来における生き方や進路を考え、自己の判断力や価値観を養う。 ・各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間等の指導との関連を図る。 ・児童集会や松梅キッズ新聞等、学級活動や児童会・生徒会活動で体験したことや調べたことなどを効果的にまとめたり、説明したりする活動を仕組み、教科等との関連を図る。 ・食育や性教育、読書指導等、学級担任と養護教諭、図書館司書等との連携を図った授業を実践する。 2 学校行事との関連 <ul style="list-style-type: none"> ・体育祭や柿むき大会や文化発表会等の学校行事の一部を児童生徒の発想を生かした計画によって実施したり、委員会の内容を生かした活動を取り入れて実施したりすることで、「主体的に学ぶ力」や「表現する力」を育成する。 ・授業や学校行事の中で地域のボランティアティーチャーを積極的に活用し、効果的な指導に努める（地域人材）。 ・大和特別支援学校や聾学校との交流学习において、事前・事後学習を行い、相手を理解し

	<p>支え合う精神を養う。</p> <p>3 縦割り活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年間の交流活動の場を設定し、心の教育の推進を図る。 ・縦割り活動を計画的に行い、互いのよさを認め、支え合う豊かな心を育てる。 ・9年間のつながりの活動の中で、上級生をリーダーとした規範意識を育てる。 ・小中合同委員会を毎学期設定し、よりよい学校生活を主体的に築くための話し合い活動を行い、自治意識を高める。 <p>4 その他の取組</p> <p><小学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生において春日小学校との交流会を実施し、異なる学校での生活や友達との交流を通し、視野を広くもつ機会とする。 <p><中学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和中との交流会を実施し、異なる学校での生活や交流を通し、視野を広くもつ機会とする。
<p>総合的な 学習の 時間</p>	<p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習をベースに、自らの課題（テーマ）を設定し、解決に向けて主体的・意欲的に取り組む態度を育てる。小学部では身近な「人」「もの」「こと」に対する体験活動から「ふれる」「感じる」「知る」を求め、柔軟な発想の基に仕組む学習を、中学部では体験活動を、「考える」「生かす」「発信する」といった学習を行い、9年間を見通した系統性のある取り組みを実践する。特に、地域性を考慮した学習を充実させる。 <p>2 各部の取組</p> <p><小学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松梅校区体育祭、餅つき大会、柿むき大会など、児童館や育友会との連携行事を計画・実施し、郷土を愛し、郷土に誇りを持つ心情を醸成する。 ・田植え、稲刈り、さつまいも作り、野菜作りなど自然環境を活かした農業体験を通し、農作物の一連の成長過程を学び、収穫の喜びを味わう。 ・干し柿や名尾和紙、こんにゃく作りなど松梅地区の特産品について調べ、保護者や地域の方、松梅地区の名人さんに学ぶことで故郷のよさを知り、学んだ情報を発信していく。 ・学校行事や児童会行事等を通して、人とのよりよい関わり方やリーダー性の発揮についても学習し、生活に活かしていく。 ・小中クリーンアップ作戦や花一杯運動など地域に目を向けた活動を計画・実施し、郷土に関心を持ち、郷土を大切に思う気持ちを育てる。 ・校外学習では、長崎市内の自主研修を行う。その事前学習として郷土の先人たちの調べ学習を行い、その素晴らしい功績を知ることによって郷土を誇りに思う気持ちを育てる。 <p><中学部></p> <p>○ 中学部の前期では、「ふるさと松梅」を共通テーマに学年別に活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年 松梅の自然に適した野菜栽培を行い、松梅特産の食材を生かした調理や加工食品作りを行い、その成果を発表する。 ・2年 松梅に関連した自由課題を設定し、課題解決に向けて主体的に取り組む。 ・3年 松梅に関する情報発信を行い、ふるさと松梅をPRする。 <p>○ 中学部の後期では、キャリア教育(Job Study 等)を取り入れながら、各学年のテーマに沿って活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生 「働くこと（職業）」を中心に自分の将来の進路について考える。また、校外学習の準備を行う。 ・2年生 自分の適性を考え、上級学校について調べる。また、3年時で実施する修学旅行についての調べ学習と準備。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生 卒業後の進路設計を考える。また、記念に残る卒業アルバムをつくる。
(小) 外国語 活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語に親しみ、異文化に興味をもてる授業づくりの充実を図る。 2 具体的取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T を効果的に活用し積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。また、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。さらに、体験的な理解を通して中学部の外国語教育につなげていく。 ・ 少人数であることを生かし、活動の充実を図る。効果的に『Hi friends!』を活用し、電子黒板で資料を提示し、音声を聞かせたり、表現させたりする。 ・ 中学部教師の小学部への乗り入れ授業や定期的な情報交換を実施したりすることで円滑な小中の連携を図る。
情報モラル 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ社会でのモラル、インターネット等を介しての人との関わり、著作権や個人情報に関する人権プライバシー、情報機器やコンピュータ教室を利用する上でのきまりについて道徳と関連させて指導する。 ・ 学校での情報モラル教育、家庭での指導、行政や民間での対応を明確にして、育友会等で啓発を進めるとともに家庭や地域と連携を図っていく。 ・ 講師を招いて児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル研修会を実施する。
教育課題 への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1 少人数を生かした指導方法の改善と充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ H 2 8年度は、全学年、単式学級である。国語、社会、算数、理科においては学年別指導を行う。複式学級編制を解消することにより、発達段階を踏まえた学習の学び方を定着させ、基礎・基本の習熟を図る。また、児童一人一人の学びが主体的なものとなるよう、指導方法の改善と充実を図る。 ・ 高学年における音楽、家庭科の指導は、A B年度の指導計画に基づき、B年度の内容を行う。 ・ 生活科、体育、図工、音楽については、全学年において「低・中・高」のまとまりによる合同授業を基本とする。 ・ 中学部教員による担当授業により、教科の専門性を活かした指導を行う。 2 特別支援教育の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学部で合同の校内支援協議会を毎月行ったり、配慮を必要とする児童・生徒一人一人との関わりを通しての子どもの特性と状況を把握したりしながら、共通した認識のもとに支援に取り組む。さらに、小学部、中学部に分かれ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画、本校独自の「実践記録シート」(小学部)、「かかわりシート」をもとに支援の実際について考える。 ・ 小中合同の校内研修会や県の事業である「障がいのある子どもの学校生活支援事業」の巡回相談や専門家派遣制度を利用しながら、一人一人の障がいについて理解を図り、特性に配慮したよりよい支援の方法について学ぶ。 ・ 通常学級に在籍する配慮の必要な児童生徒についても特性の理解を図り、特別支援教育の視点を持って生活指導や学習指導にあたる。 ・ 小学部・中学部の情報交換を密にして個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成し、障がいのある子どもの支援の継続を図る。 3 小学部外国語活動・中学部外国語教育の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学部の外国語活動では、A L T を効果的に活用しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。また、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら中学部の英語教育につなげる。 ・ 少人数における授業のあり方について検討していく。また、効果的に『Hi friends!』を活用し、電子黒板で資料を提示したり、音声を聞かせたりする。 ・ 中学部の外国語教育では、少人数で授業を実施できる特性を活かし、一人ひとりを詳細に観察する。それにより、それぞれの習熟度を正確に把握し、きめ細かな指導につなげる。 ・ 外国語教育における全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査の結果を個別に分析し、指導

	<p>に生かす。</p> <p>4 児童・生徒の自主的・主体的活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・小中合同の行事を中心に，児童会・生徒会による合同委員会や会議を行い，「計画・準備・実践」と進められるようにする。その際，年間を通じて活用できるように縦割り班を年度当初に設定し，顔合わせ会を通して活動への意欲の向上を図る。・中学部では，生徒会各委員会による企画行事を行う中で，様々な子どもの出番があるように工夫する。 <p>5 ICT利活用教育の推進をする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ICT支援員と連携し，電子黒板活用のミニ研修を実施する。日々の授業での利用や研修を通して，スキルアップを図り，書画カメラやデジタル教科書等の有効活用ができるようにする。年度末には全職員がICTを利活用して授業ができるようにする。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	13	19	23	14	0	21	21	20	17	16	20	17	201
2	17	19	23	14	0	21	21	20	17	16	20	17	205
3	17	19	23	14	0	21	21	20	17	16	20	8	196
備考													

(2) 必修教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等の年間授業時数配当表

学年		1	2	3
必修教科	国 語	122	126	96
	書 写	21	21	10
	社 会	110	114	142
	数 学	143	112	141
	理 科	109	147	142
	音 楽	47	39	36
	美 術	49	38	36
	保健体育	114	116	106
	技術・家庭	71	73	36
	外国語	143	149	141
道 徳		40	40	36
総合的な学習の時間		78	87	79
特別活動（学級活動）		45	45	41
総時数		1092	1107	1042
生徒会活動		24	24	22
学校行事		28	33	41
その他		4	4	4
総 計		1148	1168	1109
備考	・CS（2時間）、育友会（2時間）主催行事は、その他の時間としてカウントする。			

様式3

		週 時 間 割				松梅中学校
曜日 時限	月	火	水	木	金	
8 : 1 0 ~8 : 1 5	朝の会	全校朝会 ふれあい集会 生徒朝会 小中合同集会	朝の会	朝の会	朝の会	
8 : 1 5 ~ 8 : 2 5	朝学習（国・ 社・理） すくすくテス ト		朝読書	朝読書	朝読書 （職員朝会）	
8 : 3 0 1 9 : 2 0	1	7	13	18	24	
9 : 3 0 2 1 0 : 2 0	2	8	14	19	25	
1 0 : 3 0 3 1 1 : 2 0	3	9	15	20	26	
1 1 : 3 0 4 1 2 : 2 0	4	10	16	21	27	
1 2 : 2 0 給食 1 2 : 5 0						
1 2 : 5 0 昼休み 1 3 : 3 5						
1 3 : 3 5 掃除 1 3 : 4 5						
1 3 : 5 0 5 1 4 : 4 0	5	11	17 道徳	22	28 総合	
1 4 : 5 0 6 1 5 : 4 0	6 学活	12	1 4 : 4 5 帰りの会 1 5 : 0 0	23	29 総合	
1 5 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0	帰りの会	帰りの会	部活動 校内研究会 職員会議	帰りの会	帰りの会	
放課後	部活動休養日 生徒会活動日 生徒会評議会	部活動	生徒指導・校内支 援協議会 授業・分掌担当者 会 ※1 5 : 3 0開始	部活動	部活動	

様式4 平成28年度松梅校行事計画								
		4月			5月			
日	曜	小学部	小中合同	中学部	曜	小学部	小中合同	中学部
1	金	小学部会	春期休業始、企画委員会、職員会議、安全点検	中学部会	日			
2	土				月	小中合同委員会	いじめ・命を考える日、安全点検、小中合同委員会	小中合同委員会、生徒会活動日、ノ一部活動デー
3	日				火		祝 憲法記念日	
4	月		職員会議、校務分掌担当者会		水		祝 みどりの日	
5	火		春期休業終、合同生徒指導・校内支援協議会、校内研①		木		祝 こどもの日	
6	水		いじめ・命を考える日、交通立番、1学期始業式、辞任式	NRTテスト	金			
7	木		赴任式、給食開始(1年以上)	NRTテスト	土		授業参観、講演会、弁当育友会総会、歓送迎会	
8	金			NRTテスト、学年育友会(2,3年)15:10	日			
9	土				月		振替休業日(5/7分)	
10	日				火	腎臓検診(二次)	小中合同集会(縦割り班顔合わせ)、企画委員会	腎臓検診(二次)
11	月		入学式準備	市一斉部活動をしない日	水	Q-Uテスト 耳鼻科検診13:15	職員会議、CS会議19:00~	市一斉部活動をしない日、Q-Uテスト、耳鼻科検診13:15
12	火		合同入学式	学年育友会(1年)	木			
13	水		小中1年給食開始	3年修学旅行(関西)	金	知能テスト3年	プール清掃 資源物回収準備、	
14	木	図書オリエンテーション		NRTテスト(1年生) 1・2年校外学習事前指導	土		資源物回収	
15	金			1・2年校外学習(唐津市)弁当	日		資源物回収	
16	土				月	クラブ活動①	資源物搬出	ノ一部活動デー
17	日				火		全校朝会、(プール清掃予備日)	歯科検診13:30
18	月	委員会活動①	企画委員会	身体測定、ノ一部活動デー	水	歯科検診13:10	佐賀市教科等研究会	
19	火	全国学調査、県学調査(6国算AB質)(5国算)	全国学調査、県学調査	全国学調査(3年:国数AB質)、県学調査(1・2年:国・数)	木		佐賀市教科等研究会	
20	水	腎臓検診(一次検診)	職員会議、校内研究会② ノ-TVノ-Gデー	腎臓検診(一次検診)	金		ノ-TVノ-Gデー、佐同教総会、育友会運営委員会19:00	
21	木	授業参観 学級育友会	授業参観 学級育友会	授業参観、内科検診13:30	土			
22	金	家庭訪問開始	家庭訪問開始 第1回育友会役員会	生徒会オリエンテーション、JRC入団式、家庭訪問開始	日			
23	土				月	教育相談週間 クラブ活動②		教育相談週間、ノ一部活動デー、教育実習開始
24	日				火	眼科検診13:15	合同集会(委員会紹介)	眼科検診13:15
25	月	家庭訪問	家庭訪問	生徒評議会、ノ一部活動デー、家庭訪問	水			(中)生徒指導・校内支援協議会
26	火	生活朝会 家庭訪問	家庭訪問	知能テスト(1年生)、家庭訪問	木	自然教室(5,6年生)		
27	水	家庭訪問(予備日) 心臓検診9:00 内科検診13:30	家庭訪問(予備日)	生徒朝会、家庭訪問(予備日)、心臓検診9:40	金		授業担当者会議16:10	大和特別支援との交流学習
28	木	春の遠足、1年生を迎える会(弁当)	月末統計(13/17日)	弁当	土			
29	金		祝 昭和の日		日			
30	土				月	委員会活動②		ノ一部活動デー、生徒評議会
					火	わくわく訪問10:30	合同集会(ISOキックオフ宣言)、月末統計(19日)	

様式4 平成28年度松梅校行事計画								
		6月			7月			
日	曜	小学部	小中合同	中学部	曜	小学部	小中合同	中学部
1	水		いじめ・命を考える日、安全点検、校内研究会	生徒朝会、市一斉部活動をしな日、人権教育に関する道徳授業	金	生活朝会	いじめ・命を考える日、安全点検	生徒朝会
2	木				土		土曜授業(育友会との連携行事?)	成績締切
3	金				日			英検2次試験
4	土		土曜授業(通常)		月	家庭学習パワーアップ週間(~12日) 456年時数調整	企画委員会	生徒会活動日 ノ一部活デー
5	日				火		全校朝会	
6	月	プール開き 代表委員会	交通安全教室	生徒会活動日、ノ一部活動デー	水		職員会議	
7	火	生活朝会			木			
8	水		アルモニア管弦楽団演奏会		金			通知表提出、高校説明会(2・3年生)
9	木	児童館・小合同芋苗植え			土			
10	金			(市中学校連合音楽会)教育実習終了(英検)	日			
11	土				月	地区別ランジ体操確認(朝) 456年時数調整		ノ一部活動デー
12	日		佐賀市フリー参観デー、弁当、AED講習会(中2参加)		火		合同集会(中体連推戴式)	
13	月		振替休業日(6/12分)	ノ一部活動デー	水	全校スキル 授業参観(水泳授業)	授業参観 ベルマーク集計	授業参観、学年育友会
14	火		全校朝会		木	大掃除、地区児童会、ワックス		
15	水		職員会議、合同生徒指導・校内支援協議会	人権講演会	金			
16	木				土			佐賀市中体連
17	金	(春日小との交流1年生)			日			佐賀市中体連
18	土				月		祝 海の日	(佐賀市中体連)
19	日			部活動中止	火		合同色別集会(体育祭)給食終了	
20	月	クラブ活動③	ノ-TVノ-Gデー	部活動中止、自学タイム	水		1学期終業式、時数集計、月末統計(14日)、ノ-TVノ-Gデー	大掃除
21	火	(小)人権集会、		ふれあい集会①、部活動中止、自学タイム	木	サマースクール・個人懇談	夏季休業始	
22	水		担当授業者会(評価)各教科部会	期末テスト、部活動中止、自学タイム	金	サマースクール・個人懇談		
23	木		不審者避難訓練	期末テスト、部活動中止、自学タイム	土			
24	金			期末テスト	日			
25	土				月	サマースクール・個人懇談		
26	日				火			
27	月	委員会活動④		ノ一部活デー、生徒評議会	水	(小)生徒指導・校内支援協議会		(中)生徒指導・校内支援協議会
28	火		合同集会(委員会)		木	小学校教育課程研修会(予定)		
29	水		校内研究		金			佐賀県中体連大会
30	木		月末統計(23日)		土			佐賀県中体連大会
					日			

様式4 平成28年度松梅校行事計画								
		10月			11月			
日	曜	小学部	小中合同	中学部	曜	小学部	小中合同	中学部
1	土		いじめ(命)を考える日、安全点検日 土曜授業(CS)		火	教育相談週間 生活朝会	いじめ命を考える日、安全点検、ノーTVノーGデー	生徒評議会
2	日				水		校内研究会	高校入試説明会 生徒朝会
3	月	家庭学習パワーアップ週間、代表委員会		生徒評議会 部活動中止	木		祝 文化の日	
4	火	生活朝会		生徒朝会、自学タイム、部活動中止	金	就学児童健康診断		
5	水		校内研究会	中間テスト、自学タイム	土	柿小屋づくり、柿ちぎり		
6	木			中間テスト	日			
7	金	1～4年生バス旅行 5,6年ふるさと学習 弁当	育友会運営委員会 柿むき餅つき大会実行委員会		月	委員会活動⑥(キャラクタ-、進行等)	企画委員会	ノ一部活動デー
8	土				火			ふれあい集会
9	日				水		職員会議	市一斉部活動をしない日
10	月		祝 体育の日		木			
11	火		全校朝会 企画委員会	後期時間割開始	金		児童館・小・合同芋掘り	
12	水		職員会議	市一斉部活動をしない日	土	柿小屋づくり、柿ちぎり予備日		
13	木				日			(英検2次試験)
14	金			英検	月	クラブ活動⑥		ノ一部活動デー、生徒会活動日
15	土	薬集め(柿小屋用)	県民体育大会(中部)		火	柿むき練習	全校朝会	
16	日		県民体育大会(中部)		水	(小)生徒指導・校内支援協議会		(中)生徒指導・校内支援協議会
17	月	クラブ活動⑤		ノ一部活動デー、生徒会活動日	木			
18	火		合同集会(新人戦選手推戴式)		金	柿むき大会準備		生徒会長選挙運動開始
19	水		校内研究会⑧		土		(餅つき大会準備)	
20	木		ノーTVノーGデー		日	松梅児童館・小・中合同柿むき・餅つき大会		
21	金	授業参観(一輪車大会)給食試食会	佐同教研究大会分科会(柿むき餅つき大会実行委員会)	授業参観、給食試食会	月		振替休業日(11/20分)	
22	土		(大和町少年の主張大会)	佐賀市中体連新人大会	火		合同人権集会	
23	日			佐賀市中体連新人大会	水		祝 勤労感謝の日	
24	月	委員会活動⑤		ノ一部活動デー	木	佐賀市小学校連合音楽会		ろう学校との交流学習②③
25	火			3年生統一テスト ふれあい集会	金			生徒会長選挙、自学タイム、部活動中止
26	水		合同生徒指導・校内支援協議会	3年生統一テスト	土			部活動中止
27	木				日			部活動中止
28	金			文化発表会 リハーサル・準備	月	クラブ活動⑦写真	クリーン作戦	期末テスト、自学タイム 生徒評議会、部活動中止
29	土				火	生活朝会	火災避難訓練、佐同教実践交流会Ⅰ	期末テスト、自学タイム、部活動中止
30	日	合同文化発表会、フリー参観デー、お弁当の日、佐賀県人権保育研究集会、月末統計(21日)			水		授業担当者会議、月末統計(20日)	期末テスト
31	月		振替休業日(10/30分)					

様式4 平成28年度松梅校行事計画								
		12月			1月			
日	曜	小学部	小中合同	中学部	曜	小学部	小中合同	中学部
1	木		いじめ・命を考える日、安全点検	生徒朝会、三者面談(3年)	日		祝 元旦	
2	金			身体測定、三者面談(3年)	月		年始休業	
3	土		土曜授業(通常)		火		年始休業	
4	日				水		執務始め	
5	月	家庭学習パワーアップ週間 委員会活動㉗(写真)	全校朝会、企画委員会	市一斉部活動をしない日、生徒会活動日	木			私立前期願書点検
6	火	県学調査(国算)456年	県学調査	県学調査	金		冬季休業終、企画委員会、安全点検	市一斉部活動をしない日、私立前期願書点検(学年)
7	水	県学調査(理社)456年	県学調査、職員会議	県学調査、成績締切	土			
8	木				日			
9	金	キッズマート			月		祝 成人の日	
10	土	柿小屋くずし			火		3学期始業式、百人一首大会、いじめ命を考える日	学部百人一首大会、給食なし(弁当)
11	日				水		職員会議、給食開始	
12	月	456年生時数調整		三者面談(1、2)、ノ一部活動デー	木			
13	火			ふれあい集会 三者面談(1、2年)	金		資源物テント張り 育友会運営委員会	
14	水		県学調探点入力	三者面談(1・2年)、通知表提出、市一斉部活動をしない日	土		資源物回収	
15	木	大掃除		三者面談(1、2年)	日		資源物回収	
16	金	学級育友会	ベルマーク集計	三者面談(1、2年)	月	委員会活動㉘	資源物搬出 学校給食週間	生徒会活動日、ノ一部活動デー
17	土				火		全校朝会、佐同教実践交流会Ⅱ	
18	日				水		校内研究	私立前期入試事前指導
19	月	456年生時数調整		ノ一部活動デー 生徒評議会	木			私立前期入試?
20	火	キッズマート	ノ一TVノ一Gデー 給食終了	生徒朝会	金		ノ一TVノ一Gデー	(英検)
21	水		校内研究、合同生徒指導・校内支援協議会	給食なし(弁当)	土			
22	木		2学期終業式、月末統計(17日)、職員会議	大掃除、進路指導委員会(推薦会議)	日			
23	金		祝 天皇誕生日		月	代表委員会(6年生を送る会)		ノ一部活動デー
24	土				火		合同集会(委員会)	
25	日		冬季休業始		水	(小)生徒指導・校内支援協議会		(中)生徒指導・校内支援協議会
26	月				木	1/2成人式	授業参観	
27	火				金			
28	水				土			
29	木		年末休業		日			
30	金		年末休業		月	委員会活動㉙(3年見学)		生徒評議会 ノ一部活動デー
31	土		年末休業		火	生活朝会	月末統計(16日)	生徒朝会

様式4 平成28年度松梅校行事計画									
2月					3月				
日	曜	小学部	小中合同	中学部	曜	小中合同	中学部	日	
1	水		いじめ・命を考える日、安全点検、校内研究	私立後期入試事前指導	水	いじめ・命を考える日、安全点検、合同職員会議		1	
2	木			私立後期入試？	木			2	
3	金		新中1入学説明会6年、制服採寸		金		3年通知表提出、1・2年成績締切	3	
4	土				土			4	
5	日				日			5	
6	月	家庭学習パワーアップ週間 クラブ活動⑧	企画委員会	ノ一部活動デー、県立特色選抜入試事前指導	月	家庭学習パワーアップ週間 456年生時数調整	全校朝会(入試前)	県立一般入試事前指導 ノ一部活動デー	6
7	火	新小1学校体験・保護者説明会		県立特色選抜入試？	火			県立一般入試？、1・2年進路学習「先輩に学ぶ」	7
8	水		職員会議	市一斉部活動をしない日	水		校内研究会⑬	県立一般入試？	8
9	木				木	大掃除		市一斉部活動をしない日、卒業式準備、3年生を送る会	9
10	金				金	学級育友会(1～5年)	育友会ベルマーク集計	卒業式、1・2年通知表提出、給食なし	10
11	土		祝 建国記念の日		土				11
12	日				日				12
13	月	クラブ活動⑨(ふり返り)		ノ一部活動デー 生徒会活動日	月	456年生時数調整		ノ一部活動デー、生徒評議会	13
14	火		全校朝会		火			生徒朝会 県立高校合格者発表？	14
15	水		合同生徒指導・校内支援協議会		水			学年末育友会	15
16	木				木	6年生終了式 6年生給食終了 卒業式準備			16
17	金				金	卒業式		弁当(給食なし)	17
18	土				土				18
19	日			(英検2次試験) 部活動中止	日				19
20	月	クラブ活動⑩(3年生見学)	ノ一TVノ一Gデー	部活動中止	月		祝 春分の日 ノ一TVノ一Gデー		20
21	火		人権集会	部活動中止	火			ふれあい集会	21
22	水		担当授業者会(評価)	学年末テスト	水		新中1連絡協議会		22
23	木			学年末テスト	木		給食終了		23
24	金	ありがとう集会		学年末テスト、3年成績締切	金	月末統計(13/17日)	修了式、諸帳簿提出	大掃除、月末統計(8/17日)	24
25	土				土		学年末休業始		25
26	日				日				26
27	月	委員会活動⑩(引継ぎ・ふり返り)	企画委員会	生徒会評議会 ノ一部活動デー	月		育友会会計監査		27
28	火	生活朝会	月末統計(20日)	生徒朝会	火		企画委員会		28
					水				29
					木				30
					金		学年末休業終		31